



目次

告 示	ページ
○道路の区域変更（2件）	（道 路 課） 1
○道路の供用開始	（ 〃 ） 1
○建築基準法による道の指定	（建築指導課） 1
高知県公安委員会告示	
○告示（指定講習機関の指定及び告示の廃止）の一部改正	2
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出（2件）	2
○政治団体の届出事項の異動の届出	3
○政治団体の解散の届出	4
○資金管理団体の指定の届出	4
○資金管理団体でなくなった旨の届出	4
○資金管理団体の届出事項の異動の届出	4

告 示

高知県告示第535号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和5年7月28日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和5年7月28日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 439号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
長岡郡大豊町西峰字 杖谷2337番1から 長岡郡大豊町西峰字 杖谷2318番3まで	前	6.0 〃 10.9	78
	後	6.7 〃	78

28.2

高知県告示第536号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和5年7月28日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年7月28日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 住次郎佐賀
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市大屋敷字イ サキ671番3から 四万十市大屋敷字ゴ ロウ6番1まで	前	4.5 〃 32.1	219
	後	7.5 〃 32.1	219

高知県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和5年7月28日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年7月28日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 中村宿毛
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
幡多郡三原村亀ノ川字桑原 1106番から 幡多郡三原村亀ノ川字ダバ 177番1まで	200	令和5年7月29日

高知県告示第538号

次の道を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の

規定により指定する。

令和5年7月28日

高知県知事 濱田 省司

高岡郡佐川町字山ノ神屋敷丙2465番1地先から字家石丙2358番2地先に至る延長718メートルの道

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第20号

平成29年7月高知県公安委員会告示第12号（指定講習機関の指定及び告示の廃止）の一部を次のように改正する。

令和5年7月28日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

表中

株式会社高知中央自動車学校 高知市江陽町4番50号 岡 今朝男	高知中央自動車学校 高知市江陽町4番50号	準中型免許に係る初心運転者講習 普通免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 普通二輪免許に係る初心運転者講習 原付免許に係る初心運転者講習 取消処分者講習	平成29年5月2日 平成2年9月1日 平成9年3月1日 平成2年9月1日 " 平成15年10月17日
---------------------------------------	--------------------------	--	---

を

株式会社高知中央自動車学校 高知市江陽町4番50号 岡 今朝男	高知中央自動車学校 高知市江陽町4番50号	準中型免許に係る初心運転者講習 普通免許に係る初心運転者講習 大型二輪免許に係る初心運転者講習 普通二輪免許に係る初心運転者講習 原付免許に係る初心運転者講習 取消処分者講習 若年運転者講習	平成29年5月2日 平成2年9月1日 平成9年3月1日 平成2年9月1日 " 平成15年10月17日 令和5年7月28日
---------------------------------------	--------------------------	---	--

に改める。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名称 (代表者の氏名)	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
参政党高知県支部 連合会 (金城 幹泰)	江渕 貴子	高知市はりまや町一丁目5-30 2F	○	令5・ 6・6

高知県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
斎藤努後援会	斎藤 努	斎藤 友紀子	土佐市高岡町乙16番地3	令5・6・9
齋藤正和後援会	齋藤 正和	齋藤 正和	南国市小籠173-1	令5・6・9
松下直樹後援会	松下 直樹	松下 哲子	南国市大桶乙335	令5・6・15

高知県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部(国会議員関係政治団体以外の政党の支部)

区分	名称(代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	参政党高知支部(金城 幹泰)	異動なし	森下 宏美	異動なし	令5・5・31
新			江渕 貴子		
旧	社会民主党高知県第一区支部連	浜田 拓	異動なし	異動なし	令5・6

新	合(神岡 俊輔)	神岡 俊輔			・5
旧	自由民主党高知県高知市第五支部(桑名 龍吾)	異動なし	異動なし	高知市棧橋通四丁目1-28-3F	令5・5・31
新				高知市介良乙278-1-2F	
旧	自由民主党高知市南支部(平田 文彦)	桑名 龍吾	異動なし	高知市唐人町9-10-902	令5・6・5
新				平田 文彦	
旧	公明党高知県本部(西森 雅和)	黒岩 正好	西森 雅和	異動なし	令5・6・11
新		西森 雅和	寺内 憲資		
旧	自由民主党高知市大津支部(高村 宏)	異動なし	今村 隆一	高知市大津甲1187	令5・6・9
新			細木 俊輔	高知市大津乙9301サーベイテック203号室	
旧	公明党高知総支部(大久保 尊司)	高木 妙	西森 美和	高知市高桶21-13	令5・6・28
新			大久保 尊司	伊藤 弘幸	

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

区分	名称(代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	くぼた浩後援会(尾崎 文彦)	久保田 浩	異動なし	異動なし	令5・4・8
新		尾崎 文彦			
旧	荒牧くにはる後援会(荒牧 国晴)	異動なし	有光 真紀	異動なし	令5・5・31
新			江渕 貴子		
旧	高知県民社協会(吉川 裕三)	岡崎 豊	異動なし	異動なし	令5・6・2
新					
旧	高知県社会保険労務士政治連盟(大崎 悠司)	異動なし	中谷 公一	異動なし	令5・6・8
新			濱田 剛正		
旧	甲藤雄司後援会(甲藤 雄司)	異動なし	異動なし	南国市大桶甲1640-28 1F	令5・6・15
新				南国市岡豊町笠ノ川272-10	
旧	高知県電気工業業政治連盟(棚野 愛一郎)	吉村 保利	異動なし	異動なし	令5・5・26
新		棚野 愛一郎			
旧	税理士による尾	異動なし	異動なし	高知市北	令4

新	崎正直後援会 (橋本 孝志)			本町四丁目5番33号 ラフィネ102号室	・9 ・2
旧	谷口かほ後援会 (谷口 佳保)	異動なし	中川 裕子	土佐清水市松尾333-2	令5 ・4 ・1
新			奥田 憲一	土佐清水市幸町4-2	
旧	下本文雄後援会 (尾崎 健二郎)	異動なし	異動なし	高知市旭町二丁目47	令5 ・6 ・25
新				高知市旭駅前町15番地	
旧	澤良宜由美後援会 (尾崎 由美)	澤良宜由美	安岡 明	四万十市入田2100番地	令5 ・2 ・23
新		尾崎 由美	尾崎 一夫	四万十市具同7794-2	
旧	清水おさむ後援会 (足達 秀夫)	異動なし	古谷 淳市	異動なし	令5 ・6 ・26
新			松木 伸介		
備考 「松岡由紀彦後援会」については、令和5年6月15日に主たる活動区域の異動の届出があり、総務大臣届出に変更になった。					

高知県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
上田周五後援会	濱田 博士	令5・5・31
いの町を良くする会	上田 周五	令5・5・31
吉良富彦後援会	鎌田 伸一	令5・6・4
下元ひろし後援会	岡崎 清恵	令5・6・4
米田稔後援会	田中 勝夫	令5・6・4
加藤和後援会	加藤 和	令5・6・23
高知れいほく新党	加藤 和	令5・6・23
中野勇人後援会	福谷 幸雄	令5・6・29

高知県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
資金管理団体

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
松下 直樹	南国市議会議員（候補者）	松下直樹後援会	南国市大桶乙335	令5 ・6 ・15

高知県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
法第19条第3項第2号の規定による届出に係る資金管理団体

資金管理団体の届出をした者の氏名	名称	資金管理団体でなくなった年月日
加藤 和	加藤和後援会	令5・6・23

高知県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月28日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
資金管理団体

区分	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	桑名 龍吾	高知県議会議員	異動なし	異動なし	令5 ・4 ・30
新		高知市長（候補者）			
旧	甲藤 雄司	異動なし	異動なし	南国市大桶甲1640-28 1 F	令5 ・6 ・15
新				南国市岡豊町笠ノ川272-10	
旧	澤良宜 由美	異動なし	異動なし	四万十市入田2100番地	令5 ・2

新	尾崎 由美			四万十市具同 7794-2	・23
---	-------	--	--	------------------	-----